



消費者の部屋通信

(平成25年10月号)

目次	☆ 特別展示の御紹介	1
	☆ 学校関係の訪問状況	3
	☆ 9月の消費者相談状況(速報)	4
	☆ 相談事例(9月分)	6
	☆ 地方の「消費者の部屋」だより	7



＜特別展示＞毎日楽しい米粉の食卓
(9月2日～9月6日開催)



＜特別展示＞魚の国のしあわせ
～手軽で気軽な魚の食べ方提案～
(9月9日～9月13日開催)



＜特別展示＞木づかい推進月間
～身近な国産材製品と木育のご紹介
(9月24日～9月27日開催)



＜特別展示＞森からの恵み「きのこなどの特用林産物」
(9月30日～10月4日開催)

- ◆ 「消費者の部屋」では、消費者の皆さまとコミュニケーションを深めるために、農林水産行政や食生活などについての情報提供などを行っています。また、農林水産省の本省北別館1階で行われる特別展示には、これまで延べ197万人を超える方々に御来室いただいております。

これからもわかりやすい情報の提供・相談に努めて参りますので、どうぞお気軽に御利用ください。

☆ 特別展示の御紹介

● 特別展示の開催状況

日 程	テーマ	入場者数
9月2日～9月6日	毎日楽しい米粉の食卓	1,005人
9月9日～9月13日	魚の国のしあわせ～手軽で気軽な魚の食べ方提案～	1,504人
9月24日～9月27日	木づかい推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介	702人
9月30日～10月4日	森からの恵み「きのこなどの特用林産物」	829人

● 今後の特別展示（10月の開催予定）

日 程	テーマ
10月7日～10月11日	おいしい！ ～意外とスゴイ冷凍食品～
10月15日～10月18日	間伐推進強化月間 ～森林を元気にする間伐及び間伐材の利用のご紹介
10月21日～10月25日	みやぎの農業農村復旧・復興展
10月28日～11月1日	環境に貢献するエコファーマーの活動

※特別展示の開催日以外の期間は、常設展示を開催することがあります。

◆ テーマ『毎日楽しい米粉の食卓』 ◆

米粉を食卓に並ぶ食材として手軽に使用していただけるよう米粉製品を紹介しました。また、卓上製粉機による精米から米粉への製粉の実演を行うとともに、米粉レシピ等のパンフレットの配布やパネルやポスターを使い、米粉を使った楽しい食卓を提案する展示や米粉製品の試食を行いました。



パン、麺、ケーキ、菓子等の多様な米粉製品の展示や米粉製品の試食を行いました。



精米から、パンや麺に使われる米粉ができる様子を実演しました。

◆ テーマ『魚の国のしあわせ～手軽で気軽な魚の食べ方提案～』 ◆

さんま、鮭等いろいろな魚が旬を迎える秋に「手軽で気軽な魚の食べ方」、「伝統的な料理」、「栄養バランスのとれた日本型食生活の方法」をパネル等で紹介しました。また、「ファストフィッシュ」商品などの加工品の展示や試食のほか、魚を目利きする体験を実施しました。



魚を手軽に美味しく食べる料理法や魚をメニューに取り入れた栄養バランスのとれた日本型食生活について紹介しました。



魚を目利きする体験コーナーでは、鮮魚を購入する際の選び方を学んでいただきました。

◆ テーマ『木づかい推進月間～身近な国産材製品と木育のご紹介』 ◆

国産材を使うことで、地球温暖化の防止や日本の森林の手入れが進み、環境に貢献する「木づかい運動」。「木づかい」とは、暮らしの中に国産材の製品をどんどん取り入れて、日本の森林を育てるエコ活動です。「木づかい推進月間（10月）」に向けて、魅力的な「国産材製品」等を紹介しました。



来場した小学生の皆さんに「木づかい運動」を説明し、日本の森林を育てるエコ活動を学んでいただきました。



おもちゃや木琴等、国産木材を使用した製品の展示を行いました。

◆ テーマ『森からの恵み「きのこなどの特用林産物」』 ◆

「きのこの日（10月15日）」に向けて、きのこ類、山菜、木炭、竹炭等の「特用林産物」についてパネルやパンフレット等によりわかりやすく解説して紹介しました。また、きのこや木炭なども多数展示しました。



菌床しいたけをはじめ、マイタケ、ぶなしめじ、ヒラタケ等を展示しました。



備長炭、黒炭、オガ炭等の木炭や竹炭や炭成分を活用した製品、バーベキュー用品も展示しました。

☆ 学校関係の訪問状況

「消費者の部屋」では、小・中・高校生などに対して、農林水産行政などをわかりやすく説明しています。9月の来訪者は以下のとおりです。



■ 平成25年 9 月の訪問	来訪者数
岐阜県海津市立南濃中学校 3 年	6 名
京都府同志社国際学院初等部 5 年	18名
合 計 2 件	24名

～ 修学旅行や社会科見学などの訪問をお待ちしています ～

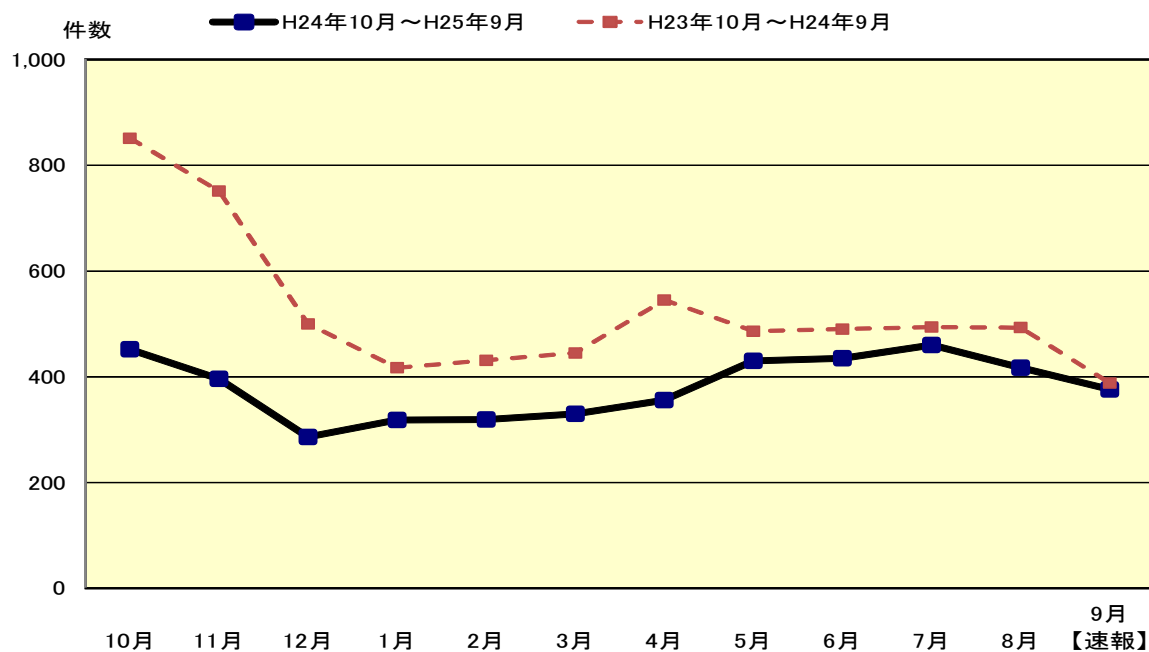
☆ 9月の消費者相談状況（速報）

～電話やメールで御相談を受け付けています～



9月の相談件数は、376件（前月417件）でした。このうち、問合せは325件、要望・意見は42件、その他は9件となりました。

図1 月別相談件数の推移

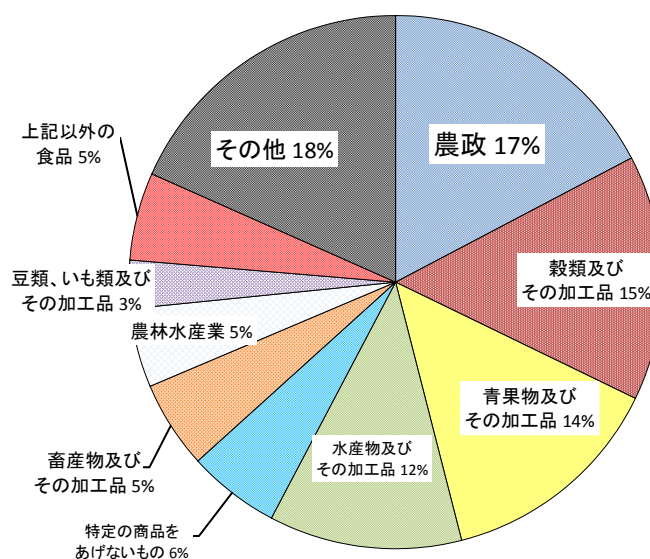


〔品目別相談件数〕

表1 品目別相談件数

	件数(前月件数)
農政	65 (87)
穀類及び その加工品	56 (52)
青果物及び その加工品	52 (61)
水産物及び その加工品	44 (27)
特定の商品 をあげないもの	21 (26)
畜産物及び その加工品	20 (24)
農林水産業	18 (21)
豆類、いも類 及びその加工品	11 (3)
上記以外の食品	20 (55)
その他	69 (61)
合計	376(417)

図2 品目別相談比率

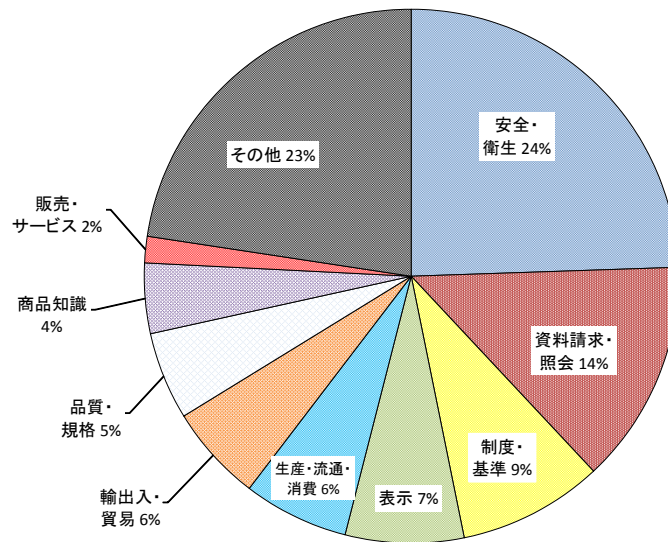


〔内容別相談件数〕

表 2 内容別相談件数

	件数(前月件数)
安全・衛生	92 (86)
資料請求・照会	51 (58)
制度・基準	33 (39)
表示	27 (53)
生産・流通・消費	24 (34)
輸出入・貿易	22 (13)
品質・規格	20 (13)
商品知識	16 (32)
販売・サービス	6 (2)
その他	85 (87)
合計	376 (417)

図 3 内容別相談比率

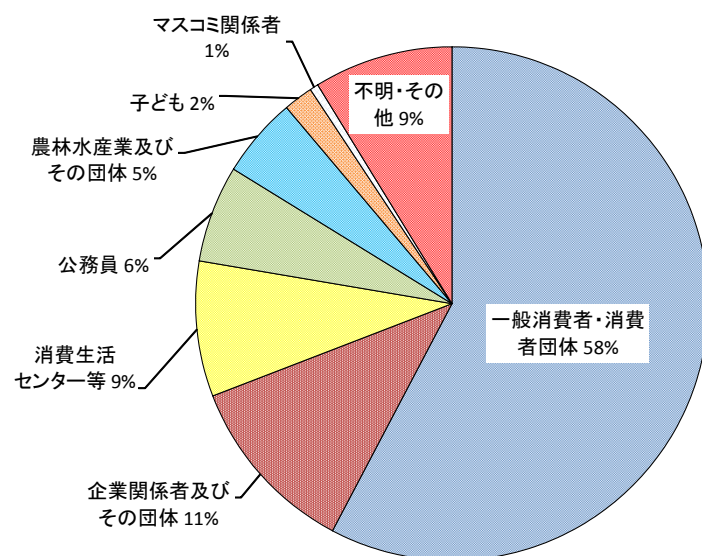


〔相談者別件数〕

表 3 相談者別相談件数

	件数(前月件数)
一般消費者・消費者団体	217 (220)
企業関係者及びその団体	43 (46)
消費生活センター等	32 (32)
公務員	23 (12)
農林水産業及びその団体	19 (12)
子ども	7 (36)
マスコミ関係者	2 (10)
不明・その他	33 (49)
合計	376(417)

図 4 相談者別相談比率



◆ 主な要望・意見

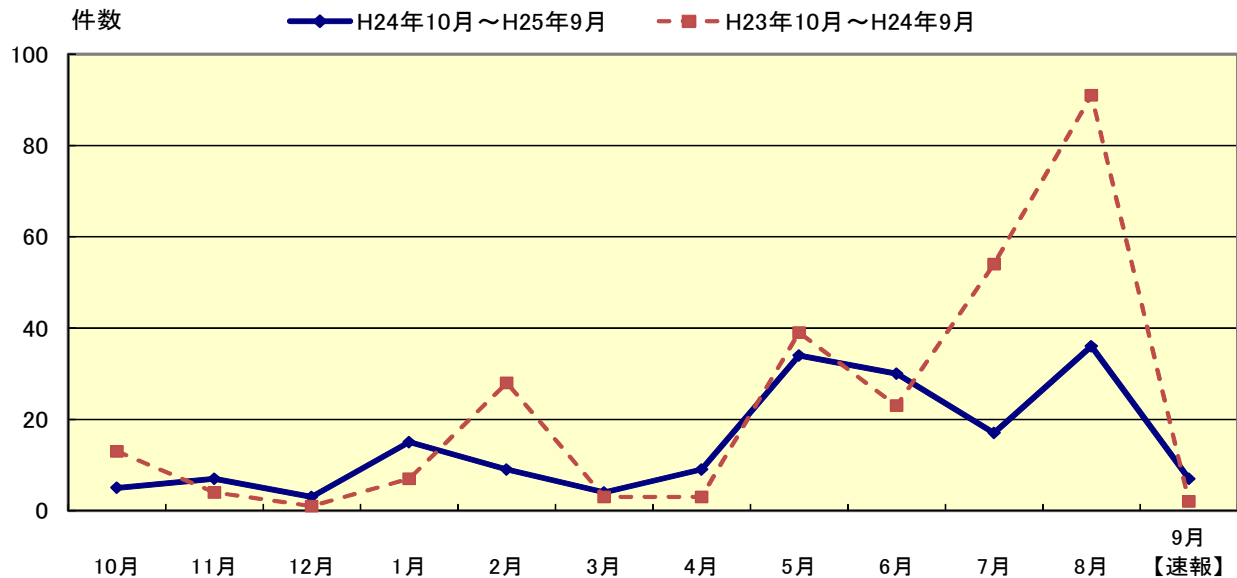
- * 国産農産物の生産拡大の必要性を強く感じており、農業の活性化のため、休耕地を活用することを望む。
- * 食事バランスガイドについて、障害者にも分かりやすいパンフレットを作ってほしい。
- * 間伐材について、他の省庁とも連携して、学校や公園での利用、公共物への利用を推進してほしい。

【子ども相談】

子ども相談専用電話を設け、農林水産業や食品に関する子どもからの相談や質問にお答えしています。

9月の子ども相談件数は、前月より29件減少し、7件となりました。

図5 子ども相談件数の推移



◆ 主な相談内容

- * 農林水産省の具体的な仕事内容は何ですか。
- * 消費者として関心を持ってほしいことは何ですか。

☆ 相談事例（9月分）

Q 1 1本のイネが生育するときに、どのくらい枝分かれしているのですか。

A：イネ科作物の枝分かれのことを「分げつ」といいます。イネの分げつは、主幹から10本ほど出て（1次分げつ）、その1次分げつの不伸長基部からさらに分げつが出て（2次分げつ）、同様に2次分げつから3次分げつが出てきます。しかし、実際には、苗をまとめて生育させますが、この場合はまとめた苗数が多いほど休眠分げつ芽が多くなります。したがって、例えば、1株5本植えでは実際には全体で25～30本の分げつとなり、計算すると1個体当たり平均で5～6本の分げつとなります。

（参考資料：「新編 食用作物」（養賢堂））

Q2 ヒヨコマメとは、どのような豆ですか。

A：ヒヨコマメ（鶏児豆）は、アジア西方が原産で、その後、そこからインドやヨーロッパに広がったものと考えられています。現在は、主生産国のインドを中心に、西アジア、中南米などで広く栽培されています。大きさは普通のダイズと同じくらいで、1個の突起が鳥の頭のような形であることが名前の由来とされています。

成分としては、炭水化物約60%、たん白質約20%、脂質約5%が含まれており、インドでは挽き割り豆（ダール）としてスープやカレーなどで常食され、輸入国である我が国では煮豆、揚げ豆、スープ、餡などに使用され、おつまみとしてもかなり出回っています。

（参考資料：「食品図鑑」（女子栄養大学出版部）、「新版 食材図典 生鮮食材篇」（小学館））

Q3 生しいたけ及び乾しいたけについて、国内生産量及び海外からの輸入量はどのくらいありますか。

A：生しいたけの国内生産量は全国では71,254 tで、主な都道府県とその生産量は徳島県8,791 t、北海道7,365 t、岩手県5,978 tとなっています。一方、海外からの生しいたけの輸入量は全体で5,321 tで、主な輸入元とその輸入量は中国5,303 tとなっています。

また、乾しいたけの国内生産量は全国では3,696 tで、主な都道府県とその生産量は大分県1,534 t、宮崎県606 t、熊本県292 tとなっています。一方、海外からの乾しいたけの輸入量は全体で6,038 tで、主な輸入元とその輸入量は中国5,983 tとなっています。

〔以上、全て平成23年統計データ〕

（参考資料：「特用林産基礎資料」（林野庁ホームページ公表資料））

☆ 地方の「消費者の部屋」だより

東海農政局 津地域センター 消費者の部屋

東海農政局津地域センターは、JR津駅から西に徒歩5分程のところにあります。「消費者の部屋」は庁舎1階玄関フロアにあり、来庁者へ食育や自給率向上などの情報提供を行っています。



津地域センター玄関



消費者の部屋の展示パネル

【消費者の部屋】

消費者の部屋では、食育の推進に係る啓発、食料自給率向上、消費者への信頼確保のための情報提供のパネル展示やリーフレットの配布を行っています。また、教育ファーム等の農林漁業体験の様子を映した写真を展示し、普及に努めています。

本年6月に食育月間の取組の一つとして、「みんなの食育」のテーマの下、特別展示を行い、世代別の食生活をチェックする「食とからだチェックシート」や世代別の食事バランスガイドを紹介しました。

また、三重大学が小中学生を対象に実施している教育ファーム等の農林漁業体験活動の写真パネルも展示しました。



移動消費者の部屋

【移動消費者の部屋】

毎年10月に津市が開催している「津市健康まつり」に、移動消費者の部屋を開設しています。各国のお米の陳列、パソコンによるお米クイズ、食育に関するパネル展示等を行い、農業や食生活を楽しく学習してもらいました。今後も、子どもだけではなく、御家族連れにも楽しんでいただける情報発信を行います。

この他に、消費者団体等が行うイベントにも移動消費者の部屋を開設し、積極的に情報発信を行うとともに消費者の声を聞く場として取り組んでいます。

東海農政局 津地域センター 消費・安全グループ

〒514-0006 三重県津市広明町415-1 電話059-228-3153 FAX059-229-0577

九州農政局 鹿屋地域センター 消費者の部屋

鹿屋地域センターは、大隅半島のほぼ中央に位置する鹿屋市の鹿屋合同庁舎にあります。また、市内から30km東方にはイプシロンロケットを打ち上げた内之浦宇宙空間観測所があります。

【消費者の部屋】

消費者の部屋は、庁舎1階の事務室内にあり、「食事バランスガイド」などのパネルを常時展示しているほか、より多くの来庁者に情報発信するため、玄関ロビーでも毎月テーマを決めた展示コーナーを設けています。



玄関ロビーの展示コーナー

【移動消費者の部屋】

移動消費者の部屋として、8月には、東串良町の施設を借りて、子ども達を対象にした特別展示を開催しました。「食と農」をテーマに漫画や挿し絵を中心としたパネル等を展示し、日本型食生活等の普及に努めました。

また、市町村や関係団体等が主催する農林漁業関連イベントにおいても、移動消費者の部屋を開設しています。特に、例年11月に開催される「大隅の國やっちく松山藩秋の陣まつり」（志布志市）には毎年出展しています。今年は、世界のお米展示や子ども向けの食育グッズ展示等を実施することとしています。

今後も、地域に積極的に向き、情報発信と消費者の御意見をいただくよう取り組んでまいります。



移動消費者の部屋（東串良町）



移動消費者の部屋（志布志市）

九州農政局 鹿屋地域センター 消費・安全グループ

〒893-0064 鹿屋市西原4-5-1 鹿屋合同庁舎1F 電話0994-43-4136 FAX0994-43-8747

☆ 消費者の部屋ホームページを御覧ください！

＊ 消費者の部屋のホームページ(<http://www.maff.go.jp/j/heya/>)から、さまざまな情報が御覧いただけます。ぜひアクセスしてみてください。

◇消費者相談

過去の主な相談事例を掲載しています。

◇特別展示の御案内

特別展示のスケジュールや概要について紹介しています。また、パネルの内容や展示物の写真など、展示の一部を掲載し、東京霞が関まで足を運べなかった方々にも展示情報をお届けしています。

農林水産省ホームページ・トップ

農林水産省



農林水産省「消費者の部屋」へお越しの際は、北別館入口から入館していただくと、通行証無しで入室できます。皆様のお越しをお待ちしています。



東京メトロ「霞ヶ関」駅下車。A5、B3a出口すぐ。

平成25年10月発行

編集・発行 農林水産省 消費・安全局
消費者情報官「消費者の部屋」
担当：坂本、新宅、加藤、宮崎

相談電話 03-3591-6529

ファックス 03-5512-7651

子供相談電話 03-5512-1115

インターネット相談窓口：

<https://www.contact.maff.go.jp/maff/form/1c41.html>